

会 議 記 録			
会議の名称	議 会 運 営 委 員 会		会議場所 全員協議会室
			担当職員 加藤 太郎
日 時	令和3年10月21日(木曜日)		開 議 午前 10時 00分
			閉 議 午前 11時 32分
出席委員	◎木曾 ○西口 三上 大塚 山本 松山 菱田 <福井議長、小川副議長>		
執行機関 出席者			
事務局 出席者	山内事務局長、井上次長、加藤副課長、熊谷総務係長、佐藤主任、小野主任		
傍 聴	可	市民1名	報道関係者0名
		議員0名(一)	

会 議 の 概 要

1 0 : 0 0

[木曾委員長 開議]
[事務局長 日程説明]

1 議会活性化の検討について

(1) 早期検討項目等について

[事務局副課長 配付資料説明、別紙No.1 説明]

<木曾委員長>

前回のまとめについて報告いただいた。この内容でよいか。
—全員了—

<木曾委員長>

それでは、別紙No.2に基づき、順次検討していく。

項目No.1 副議長・監査委員の質問権の付与

[事務局副課長 説明]

<木曾委員長>

前回の会議において、副議長と監査委員に質問権を付与し、2人を含めた形で一般質問時間をシミュレーションすることとした。副議長と監査委員に質問権を付与するにあたり、先例・申合せの規定を整理することで進めてよいか。
—全員了—

<木曾委員長>

来年3月議会から実施することになるが、先例・申合せ115「議長、副議長及び議会選出監査委員は一般質問を行わないのが例である。」から、「副議長及び議会選出監査委員」の文言を外すことでよいか。
—全員了—

<木曾委員長>

ただし、監査委員については、前回の会議で議長からも発言があったが、監査委員にしか知り得ない情報で一般質問してはいけない。秘密厳守であることを確認いた

だくために、先例・申合せには、「監査委員はその任務の性格から良識をもって行う。」を追加したいがどうか。

—全員了—

<木曾委員長>

このように整理し、項目No.1「副議長・監査委員の質問権の付与」については、検討終了とする。

項目No.2 本会議場での休憩時間の取り扱い

項目No.6 一般質問の個人質問時間配分の変更

[事務局副課長 説明]

<木曾委員長>

基本的なこととして、個人質問では2人で休憩を挟み、代表質問では1人ずつで休憩を挟む。また、働き方改革を配慮して、正午を越えない形で質問が終わることとしている。6月議会、9月議会、12月議会の一般質問時間のシミュレーションを見てみると、これまでに皆さんからいただいた意見が集約され、休憩時間を十分に取しながら、余裕をもって4日間のスケジュールを組むことができている。次の12月議会から実施するが、先ほど整理したとおり、副議長と監査委員については、来年3月議会からの実施としているので、誤解のないようにお願いします。6月、9月、12月議会の一般質問時間の配分等については、これでよいか。

—全員了—

<木曾委員長>

これをもって、項目No.2「本会議場での休憩時間の取り扱い」については、検討終了とする。次に3月議会の一般質問時間のシミュレーションであるが、4日目には各常任委員会での補正予算審議等が入っており、会議終了時刻が遅くなる日程となっている。意見はないか。

<菱田委員>

4日目が窮屈であると感じている。それをどう解決するかであるが、参考に示された午前9時30分から本会議を開始するという考えではなく、会期を1日増やして余裕をもってスケジュールを組んではどうか。

<松山委員>

シミュレーションを見ると、4日目が大変窮屈である。全体的なスケジュールを広げる考え方のほうがよい。

<三上委員>

4日目には、一般質問が終わってから、補正予算を審議する常任委員会が行われる。重要な案件であれば、一度会派に持ち帰って意見調整する必要があり、再度議案に目を通すこともあると思う。これを別日として、4日目は一般質問で終わり、翌日に常任委員会を行うほうがよい。

<山本委員>

やはり4日目が窮屈になっているので、余裕をもってあと1日増やすことを考えていただきたい。

<木曾委員長>

時間に余裕をもって4日間で一般質問することで整理したい。6月、9月、12月議会のシミュレーションぐらいに合わしていないと、本当に窮屈なタイムスケジュールになってしまう。常任委員会の審査も十分に余裕をもつほうがよいのではな

いか。3月議会からは副議長と監査委員も一般質問に加わることになるが、4日目を終日活用すれば、2日目以降も午前10時の開始で問題ないと思う。各委員の意見を会派に持ち帰って検討いただき、次の会議で報告いただきたい。

<事務局長>

余裕をもった日程とするため、一般質問と常任委員会の審査を別日にすることで、おおむね合意された。委員長からあったように、会派に持ち帰って確認いただきたい。決定された意見を踏まえて、執行部と日程調整していきたい。

<木曾委員長>

基本は議会を優先していただくことで、執行部に伝えていただきたい。

<福井議長>

6月、9月、12月議会のタイムスケジュールについては、先ほど合意していただいた。3月議会のタイムスケジュールに関係するが、シミュレーションを見ると午後5時を越える会議時間となり、議長による会議延長の旨の発言で対応するものである。現在の会議時間は、午前10時から午後5時までとなっているが、終了時刻を午後5時にしてきた背景を考えると、そもそもは職員の勤務時間に議会も合わせてきたのではないかと思う。今の職員の勤務時間は午後5時15分までであるので、議会もそれに合わせていけばどうか。今後検討してもよいと思う。

<三上委員>

職員の就業時間について、以前は休憩時間45分と、休息时间15分が2回あり、午後5時の終了後に15分の休息時間が設けられていた。今は、労基法が改正されたことで、昼60分の休憩時間のみとなり、午後5時15分までの就業時間となっている。議会の会議時間についても、実情に合わせて午後5時15分までにすることは、妥当な範囲であると思う。

<木曾委員長>

会議時間の変更については、どのような手続きとなるのか。

<事務局長>

会議時間については、会議規則で規定されているものである。会議規則の変更の際は、議会運営委員会で協議の上、皆さんの合意をもって、本会議で提案し議決いただく手順が必要となる。

<木曾委員長>

会議時間の変更については、議会運営委員会の決定をもって、本会議で議決することになるので、御承知いただきたい。

<三上委員>

4日目の常任委員会を別日にすることで、2日目や3日目の最終の質問者を4日目に移動することができるため、簡単な入れ替えになると思う。

<木曾委員長>

3月議会の一般質問時間の関係については、会派に持ち帰って検討いただくこととしたが、今日の意見を反映したシミュレーションを事前に各委員へ配付することはできるか。

<事務局副課長>

そのようにさせていただく。

<木曾委員長>

各会派では、事務局から配付されたシミュレーション資料で検討いただき、それをもって次の議会運営委員会で決定したい。12月議会の最終日には、3月議会日

程案を出していくことになるので、会派意見のとりまとめをお願いします。

項目No.1 2 会派の行政視察報告をホームページで公開

[事務局副課長 説明]

<木曾委員長>

前回の意見を集約して、事務局に報告書案を作成いただいた。1枚目が報告書の鏡文であり、2枚目が視察の概要である。視察の概要は、視察先ごとに作成いただき、写真を添付の上で、視察場所、調査項目、視察目的、施策等の概要、考察、議員意見等について記載いただく。また、視察先で貰った資料や交換名刺は末尾に別添することとしている。なお、紙ベースで議長へ提出する前に、事務局とは報告書データの受け渡しをして、内容を確認することとしたいので、各幹事長のUSBに報告書様式のデータを入れていただきたい。報告書は1カ月を目途に提出いただくが、ホームページでの公開については、政務活動費の収支報告と合わせて行うため、来年4月以降となる。十分に事務局の会派担当と確認の上で整理いただきたい。このようなことでよいか。

—全員了—

<木曾委員長>

これをもって、項目No.1 2「会派の行政視察報告をホームページで公開」については、検討終了とする。

項目No.1 4 議員研修（全国都市問題会議等）の検討

[事務局副課長 説明]

<木曾委員長>

今年度も全国都市問題会議は中止となったため、次年度に18人が全国都市問題会議に行くか、もしくは行かなければどうするのかということになる。その整理しか仕方がないが、来年18人が参加できるとも言えないので、非常に難しいと思う。来年、全国都市問題会議へ行かないとなると、次年度の予算をどのようにしていけばよいか。

<菱田委員>

今期、全国都市問題会議に参加できていない18人に、有効に使っていただければよい。

<松山委員>

まだ参加されていない方に対して、研修等で有意義に使える方法を考えてはどうか。

<三上委員>

会派では、これまで参加できていない議員が、来年必ず全国都市問題会議に行くとはなっていない。別の形で有効に研修ができるようになればよいと思っている。

<山本委員>

公明党議員団でも、18人全員が全国都市問題会議に行かなくてもよいとの意見であった。予算の使い方は議論すればよいと思う。

<木曾委員長>

予算の使い方の問題であるが、議員研修の参加費用として使うのか、もしくは議員研修のための講師派遣の費用として使うのか。18人だけの研修も難しいのではないかと。それ以外となると、議会全体の中で議会活性化の設備充実に使うことなどが考えられる。この点について、もう一度会派に持ち帰って検討いただきたいと思う。

研修費用として認められている予算を、議会の設備充実の費用に充てることは可能か。

<事務局長>

第17期18人分の予算の整理については、来年度の予算立てで財政当局との交渉が必要になってくる。まずは、どのような形とするのか協議いただき、その内容に応じて予算要求し、財政協議していきたいと考える。

<木曾委員長>

説明のあったとおり、次年度予算での財政協議は可能とのことである。

<西口副委員長>

次年度に予算付けするにあたって、11月22日に開催する12月議会議案送付日の議会運営委員会で対応を決定して間に合うのか。間に合わないのであれば、議会運営委員会の日程を早めなければならない。

<事務局長>

令和4年度当初予算の見積書提出期限は、11月16日となっており、それまでに調整いただき、結論を出す必要がある。予算要求の準備もあるので、少しでも早いほうが有り難い。

<木曾委員長>

11月16日が見積書の提出期限であるので、12月議会議案送付日の議会運営委員会では間に合わない。あまり時間的な余裕がないが、幹事長（会派代表者）討論の前日である11月8日午前10時からで日程調整したいがどうか。

—全員了—

<木曾委員長>

全国都市問題会議への参加にかかる今期3カ年の予算対応について、会派で検討いただき、とりまとめをお願いします。研修費に限らず、新たな提案でも結構である。続いて、第18期に向けての対応を検討していきたい。前回、私から提案させていただいた政務活動費に加算する考えであるが、過去2期分の実績から試算すると、議員1人当たりの政務活動費は、月額で1,822円加算されて1万6,822円となり、年額では2万1,864円加算されて20万1,864円となる。このような内容で政務活動費に上積みしてはどうかと思うが、別の方法を検討するほうがよいのか。このことについても、会派に持ち帰って検討いただき、次回の会議で会派の意見を報告いただきたいがどうか。

—全員了—

<事務局長>

11月8日の議会運営委員会で会派の検討結果をお聞かせいただくが、政務活動費については、条例で議員1人当たり月額1万5,000円と規定されているため、政務活動費に加算することになれば、条例改正や予算要求が必要となってくる。また、具体的な数字としてどのように丸めて金額を設定するのかなども含めて、今後、十分に調整する必要がある。

<木曾委員長>

このことは、第18期における内容であるため、来年12月議会までに整理できれば、条例改正も含めて対応できるのではないかと。まだ検討する時間も十分にあるので、しっかりと協議しながら詰めていきたい。また、議員報酬の検討と合わせての議論となる場合もあると思う。本日の議会活性化の検討は以上とするが、最後に、会派に持ち帰って検討することとした内容について、事務局に整理いただきたい。

<事務局副課長>

会派に持ち帰って検討いただく内容を整理させていただく。まずは、3月議会の一般質問時間について、本日決定いただいた内容を踏まえて、事務局でシミュレーションさせていただく。事前に皆さんに資料をお配りするので、それを基に各会派で検討願う。次に、全国都市問題会議の検討に際して、第17期3カ年分の予算の使い方として、来年度の予算要求をどのようにしていくのか。そして、第18期における対応として、委員長提案にあったように政務活動費に上乘せしていくのか、もしくは、別の方法とするのかについて、会派の考えをそれぞれ整理していただき、次回の11月8日の議会運営委員会で報告いただくこととなった。

<木曾委員長>

この3点について、会派で検討いただき、次回の議会運営委員会で報告願う。全国都市問題会議については、第17期と第18期のそれぞれの対応となるので、混同しないように願います。

2 幹事長（会派代表者）討論について

[事務局長 説明]

<木曾委員長>

この後に行う幹事長会議で、各会派から出された討論テーマについて協議し、重複しているテーマ等があれば調整される。それで問題がなければ、実施に向けて、正副議長と市長で調整して進めていただき、幹事長（会派代表者）討論を11月9日に実施することになる。今回、インターネット中継はしないが、公開することとしており、市民等の傍聴があることを御承知いただきたい。この内容でよいか。

—全員了—

3 その他

（1）広報広聴会議の報告

[三上委員（広報広聴会議副委員長） 説明]

<三上委員>

亀岡市公式ホームページのリニューアルにより、議会ホームページも資料のような形が変わる。御意見をいただき、よりよいものにしていきたいが、基本、このような形で進めていきたいと思っている。ホームページの公開は10月28日と聞いている。トップ画面はこのようなイメージとなるが、ページ中央に新着情報が入ってくると、議会だよりの見え方が少し下がることになる。ページ左側には、議会カレンダー、会議録検索、議会中継・録画のバナーがあり、ここをクリックするとそれぞれのページに飛んでいく。トップページには、視覚的に入っていけるように、議会だよりの最新号の表紙を貼り付けている。これもクリックすると中身が閲覧できるようになっている。今は6月議会号が最新号であるが、9月議会号がまもなく発行されるので、発行され次第差し替えていく。このような形で作業を進めているので、御承知いただきたい。続いて、議会だよりの最新号であるが、No.190が10月末に発行される。最終ページには小松議員の追悼記事を掲載している。また、議会だよりの充実として、一般質問のページで、議員それぞれの記事の先頭に写真があるが、今号からその写真の右下にQRコードを付けている。これをスマートフォンで読み取れば、その議員の一般質問の動画のページに飛んで、簡単に一般質問の動画を視聴できるようにしている。そこには、直近の議会の一般質問もあれば、遡ってそれ

以前の一般質問も選べるようになってきている。今後は、聴覚障がいの方にも配慮したいと考えており、会議録のページにも飛べるようなことを検討している。技術的なことがあるので決定事項ではないが、QRコードを読み取れば、動画と会議録を選択できるような形ができればと考えている。最後に広聴部会活動であるが、前は畑野町に行って、防災についての活動など地元の貴重な声をいただいた。今回は以前から計画していた東輝中学校との意見交換会を10月27日に開催する予定である。コロナの影響で延期していたものである。全生徒対象とはいかず、午後1時30分から1時間15分程度のコンパクトなものになるが、3学年の6クラスから2人ずつ計12人の生徒に参加いただき、議員との交流やグループ討議を行っていく。当日は広聴部会4人に加えて、平本委員長、広報部会から浅田委員と三宅委員、事務局から2人が出席する。川勝校長や特別活動担当の先生と打ち合わせをしたが、生徒には事前にアンケートを行っており、議会に対する認識やまちづくりへの思いを出していただいている。それらをもって代表の生徒12人が意見交換会に参加されるものである。このような内容で考えており、議会運営委員会の承認をいただいた上で、議会の代表として実施していきたい。

<事務局副課長>

報告のとおりであるので、それぞれの内容を確認の上、御承知いただきたい。議会活性化にかかる検討項目も含まれており、広報広聴会議では、できることから随時進めていただいている。議会ホームページについては、資料で示させていただいた内容で10月28日に公開されるが、補足で申し上げると、左側のバナーにある議会カレンダーは、これをクリックするとGoogleカレンダーに飛ぶように設定されている。議会ホームページのリニューアルに際して、このカレンダーで各議会や委員会などの日程を管理し、広く公開していくこととしている。

<木曾委員長>

報告にあったとおり御承知いただき、広報広聴会議には引き続き、よろしく願います。

<福井議長>

議会ホームページは、議会で修正できるものなのか。

<事務局副課長>

議会ホームページは、広報プロモーション課が管理する亀岡市公式ホームページの中に入っているものである。資料でお示した議会のトップページは、サブサイトで特別に作っており、修正は可能であるが、修正箇所を広報プロモーション課に伝えて、修正していただくことになる。それ以外の議会ページについては、これまでと同様に、事務局で作成や修正作業をしていくものである。公開後でも結構なので、御意見があれば広報広聴会議、もしくは事務局に伝えていただきたい。

(2) 議員派遣について

(3) 議会運営委員会の日程

(4) その他委員会等の日程

[事務局長 説明]

<事務局長>

レジュメには記載していないが、市町村議会委員長研修会について説明させていただく。前回の幹事会で協議いただき、会派の持ち帰りとなっていたが、インターネットからパスワードを入力すれば、時間や場所を選ばずに、パソコンやスマートフ

オンからも視聴可能となる。個々で視聴いただくことでよいのか確認いただきたい。10月18日から10月29日までの視聴期間となっている。オンライン研修受講の手順に沿ってパスワードを入力すれば、簡単に見ていただくことができるものである。2種類の研修があり、廣瀬和彦先生の「委員会運営の活性化方策について」が1時間55分の研修、江藤俊昭先生の「ポストコロナ時代における議会・委員会の運営」が1時間4分の研修となる。両方視聴されても、どちらか片方の視聴でも結構である。研修会受講にあたっての連絡事項を留意の上、視聴願う。全員が視聴されるということで申込みしており、視聴後には、別添のアンケートを11月4日までに事務局へ提出いただくこととしている。

<木曾委員長>

議員派遣、議会運営委員会の日程、その他委員会等の日程も含めて、説明のとおりである。市町村議会委員長研修会はそれぞれで視聴していただくが、分からないことがあれば、事務局に相談願う。

散会 11:32